会　議　要　旨

会議の名称	川越市行政不服審査会
開催日時	令和元年７月２４日（水） 午前１０時００分～午前１２時００分閉会
開催場所	川越市役所　本庁舎３階３Ａ会議室
議長（委員長・会長）氏　名	会　長　田村　泰俊
出席者（委員）氏　名	副会長　大森三起子 委　員　佐藤　恭子、西川　利雄、林　和彦
欠席者（委員）氏　名	なし
事務局職員職　氏　名	副主幹　石井　みどり　主　査　小松　泰一
関係職員職　氏　名	審査庁（行政改革推進課） 課　長　西野　裕　主　査　成田　久志 審理員（総務課法務室） 法務監　平野　正也 処分庁（収税課） 主　幹　宮下　太郎　主　事　橋本　恭輔

会議次第	１　開会 ２　会長あいさつ ３　議事 平成３０年第５号債権差押に対する審査請求事件について 平成３０年第６号債権差押に対する審査請求事件について ⑴　概要説明 ⑵　諮問説明 ⑶　審議 ４　閉会 ５　事務連絡

配　布　資　料	・川越市行政不服審査会次第 ・諮問書、審理員意見書 ・事件記録 ・行政不服審査法関係資料 ・諮問書（平成３１年第２号事業所入所保留処分に対する審査請求事件）

議　事　の　経　過
事務局から会議の出席人数が定足数を満たしており、会議が成立していることの報告を行い、その後、議事に入った。 １　議事　平成３０年第５号債権差押に対する審査請求事件について 　　平成３０年第６号債権差押に対する審査請求事件について 諮問案件の概要について、事務局から説明を行ったのち、審査庁及び処分庁の職員並びに審理員が入室した。 諮問案件の内容について、審査庁から説明があった。 審査庁の説明の後、審査庁及び処分庁の職員並びに審理員が退室したうえで、審議に入った。 次回の審査会において、７月１１日付けで諮問された「平成３１年第２号事業所入所保留処分に対する審査請求事件」について、審査庁等から説明を受けた後、本日の審議を踏まえた答申書案について継続して審議することとなった。 次回の開催日程については、８月２０日（火曜）午前中に開催することで調整することとなった。 ○　答申書案の作成及び会議録について、会長に一任することの了承を得て、第３回行政不服審査会を閉会した。 以上